

くらしの相談センター 多摩 ニュース NO. 24

啓誓。寒い冬が暖かくなり虫たちも顔を出し活動をはじめの頃になりました。「くらしの相談センター」にかかわった人たちが元気に生活できる春が来る社会になると良いですね。



相談事例 退院後のくらし・・・介護ヘルパーでひと安心

一人ぐらしのAさんが肺の検査・手術を受けることになりました。

ご家族は、病氣療養中で生活ホームに入所されている娘さんおひとりです。

夫とは、死別です。Aさんは75歳ですが、今も現役で都内のマンション管理業務をこなしています。

昨年11月健康診断で、左右の肺に異常が発見され、片方ずつ精密検査・治療を行うことになりました。12月に、左側を行い約10日間の入院となりました。

退院して家に帰って改めて一人ぐらしを実感することになりました。「ごみだし・買い物・お風呂のそうじ・炊事など、気持ちはあっても身体がついてこない。介護保険が脳裏をよぎりましたが、手足が麻痺しているわけでもないし回復すれば元の職場に戻りたい、と思っている。介護保険の認定を待っている間に回復しそうである。何かいい方法がありませんか？」との相談がありました。

1か月後に右側を行う予定です。今回の経験で、とても自信がなくなりました。少しの間、家事を手伝ってもらう手段があれば助かるとの事でした。

「元気な時は、忙しくて地域の活動に参加できていないのに、困った時ばかりでごめんなさい」といわれました。

【NPO レインボウ虹】に依頼をしました。川崎南部を中心に展開しています。

北部には、登録しているヘルパーがいないことがわかりました。事業としては、北部にも拡大する予定があることも伺いました。

早速、Aさんにレインボウ虹に利用登録してもらいました。そして心当たりのヘルパー2人(1人は相談センターの相談員)に登録してもらいました。利用時は、1時間1000円をヘルパーに支払います。

Aさんは、「病氣への不安はあるけれど退院してからの心配がなくなりホッとしました。」と安心して再入院されました。

一人暮らしが増え続けています。無償・有償のほんの少しのボランティアの支えで安心して暮らせる地域づくりが求められます。

困った時こそ「くらしの相談センター多摩」を気軽にご利用ください。

● 2012年1月の
相談件数 15件

● 2010年4月から
寄せられた相談
総件数 251件





震災から17年たった、その日だということを、行ってから気が付きました。

夫の実家が神戸市で、17年前のあの日の3日後、夫とお米や水を持って兵庫区に行きました。おじさん

の家はかるうじて立っていましたが、まわりはぺちゃんこでした。屋根の下で車が押しつぶされていて、今歩いてきた道路は目の前で2メートルも陥没している。どこを見回しても息が止まりそうな風景でした。市役所の周りのビルも、真ん中の階が押しつぶされていました。それを生々しく思い出しました。

今回の視察では、特別支援学校の防災マニュアル、住宅の耐震対策について聞くことになっていました。震災を経験した都市だから、さぞ先進的なたくさんの施策があるのだろうと思っていったのですが、17年たって、市民の4割は震災を経験していない人になり、市の職員も多くが職員として震災を経験していない世代になってきているとのこと。住宅の耐震対策

も、あの当時はまだ耐震対策という概念があまりなく、外見だけを直しただけなのに、「もう関西で地震は来ない」「あの時家を直したからもう大丈夫」「そんなにお金がない」と、すすまないのだそうです。

教育委員会の方は、当時は現場の先生でした。避難所に人が続々やってくる時に、特別支援学校はどうしたらいいのか。障がい児はどうすればいいのか、生々しい話を聞くことができました。避難所の訓練をしておかないと、いざという時に受け入れの態勢ができない。そういう問題も気づきました。

首都圏にも必ず大規模地震がやってきます。しかし、まだ現実味がないのではないのでしょうか。神戸で亡くなった人の8割は、倒れた家や家具の下敷きになっているのです。家や家具を倒さないことが、私たちができる第1歩です。何としても命を守るために、家の耐震補強、家具の転倒防止をやりましょう。業者のご紹介など、相談センターもお手伝いします。市の助成も増やさなければなりません。

3月議会もがんばります。

2012・3月専門家による相談予定

- * 法律相談 —— 川崎北合同法律事務所内田弁護士
(第4火曜日 18:00~20:00) 3月27日
・要予約 ・時間が限られています。
相談内容の要点をまとめてください。
- * 育児相談 —— 稲田助産院藤井よし江助産師
(毎月第1火曜日) ・要予約お電話ください。
- * 税金 相続 登記 医療 福祉 介護 年金 教育
住宅 ペットの相談
◎専門家が随時対応します。電話で要予約◎
- * よろず相談 —— 所長・井口まみ市会議員が
すばやく相談に応じます。
- 月曜日~金曜日・第1土曜日の3月3日
(相談時間 10:00~14:00)
相談時間については電話でご予約ください。
- 休み・・・土(第2・3・4)・日曜・祝日
・お盆・年末年始
- 電話・・・044-949-6674

★くらしの相談センター多摩から

お知らせ ♥

3月25日(日)

AM.11:00~PM.2:00

春は来い!!
くらしのハガキ
をしまあ〜す!

ところは...
くらしの相談センター事務所

